

奈良県告示第三百四十八号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条の規定により、次のとおり医療機関の指定をした。

令和六年二月二十七日

奈良県知事 山下 真

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
医療法人想仁会なかにし形成外科クリニック	生駒市元町一丁目三ー二二 アクタスビル四階	令和六年一月一日
KENレディースクリニック	生駒郡斑鳩町興留四ー一〇ー一四野ロビル一階	令和六年一月一日
今西歯科クリニック	橿原市北八木町一丁目六ー一	令和六年一月一日
たまい整形外科	橿原市小綱町五番地の四四	令和六年一月一日
十津川村国民健康保険小原診療所	吉野郡十津川村大字小原二二五番地のー	令和六年一月一日
医療法人桜雲会あや眼科クリニック	葛城市尺土九番一〇号 あすかビル二階	令和六年一月一日

（次頁に続く。）

みなみ医院	ミラドラ薬局大和八木駅前店
檀原市見瀬町一―一	檀原市内膳町五―二―三八 ダ不動産大和ビル一階 フク
令和六年二月一日	令和六年二月一日